

令和2年度 地域包括支援センター 事業評価の結果の概要

松戸市地域包括ケア推進課

2021/10/21

令和2年度 地域包括支援センター事業評価 概要

1. 事業評価の概要について

- 本市においては、法で義務付けられる3年前から、独自に評価指標を策定し事業評価を行ってきた。平成30年度に国が全国共通の評価指標を策定したことから、令和元年度事業評価において、国の評価指標との整合性を図りつつ、更に効果的な事業評価を実施するため、評価内容の見直しを行った。また、令和2年度事業評価において、地域包括支援センター（以下、地域包括とする）間の差や質の評価を行うために配点の細分化をするとともに、「いきいき安心プランⅦまつど」との連動を図るため重点項目を設け加算方式の導入を行った。
- 評価は、各業務の実施状況を評価する「実施状況評価」及び事例対応や個別の取組における優れた手法・成果を好事例として評価する「実施手法評価」により行う。
- 実施状況評価については、
 - ・ 評価指標ごとに1～4点で点数をつける。（業務区分ごとに平均点を算出）
 - ・ 国が示す評価指標と松戸市独自の評価指標から構成される。
 - ・ 地域包括の業務（委託内容）に基づき、評価指標の見直し、追加を行う。
- 実施手法評価については、
 - ・ 事例対応における課題解決に向けた効果的な工夫、配慮等により優れた結果を得られた事例及び地域包括による先進的・先駆的な個別の取組を「好事例」として評価する。
 - ・ 各地域包括ごとの「好事例」の数を評価結果とするとともに、「好事例」の優れている点などを明確にし、他の地域包括への横展開を図る。

2. 事業評価による効果について

- 国の評価指標と整合性を図りつつ、松戸市独自の評価指標も取り入れることにより、松戸市の地域包括が担っている業務の実施状況をよりの確かつ包括的に評価することができる。
- 客観的な評価基準による評価を行うことにより、公平な評価結果を得ることができる。
- 「いきいき安心プランⅦまつど」との連動により、市の重点施策について地域包括の積極的な取組を促すことができる。

令和2年度 地域包括支援センター事業評価 概要

- 「好事例」の中から、普遍化すべきものを翌年度の評価指標に追加することにより、評価基準自体のレベルが継続的に向上し、各地域包括の運営水準の向上につながる。さらに、「好事例」が一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込むことで、松戸市全体の運営水準の底上げを推進していくことも可能。

3. スケジュールについて

- 令和2年度評価は下記のスケジュールで審査を行った。
 - 5月上旬 地域包括より事業評価の提出を受ける。
 - 5月中 地域包括の回答に基づき、書類審査、電話でのヒアリング、第1回判定会議を実施する。
 - 6月中 第2回判定会議を実施。居宅介護支援事業所へのヒアリングを実施。
 - 7月中 第3回判定会議を実施。
 - 10月末 介護保険運営協議会において評価結果を報告し、承認を受けた後、これを公表する。

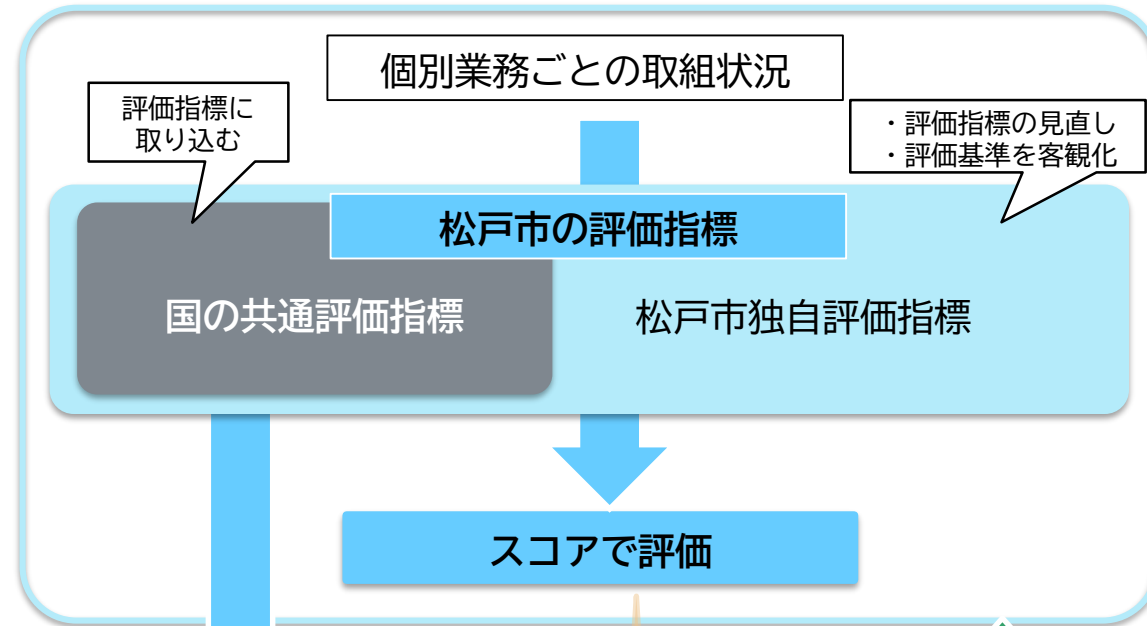
4. その他について

- 地域包括と日頃より連携することの多い居宅介護支援事業所からも各地域包括に対する意見等を聴取し、地域包括ごとに参考意見として集約する。
- 令和3年～令和5年のいきいき安心プランⅦまつどの期間（評価対象期間は令和2年度～令和4年度）は、事業評価方法については大きな見直しはせず、経年比較できるように実施していく。但し、新型コロナウイルス感染症の影響や地域包括の事業の実態にあわせ、弾力的に評価項目の検討を行う。

令和2年度 地域包括支援センター事業評価方法 ①

松戸市における地域包括支援センターの事業評価

実施状況評価

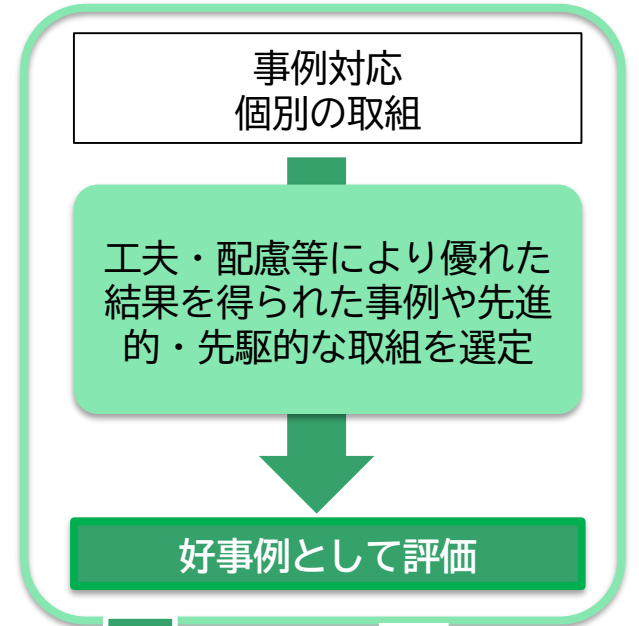


定着した「好事例」を運営方針や仕様書等に盛り込む。

市全体の地域包括の運営水準が底上げ

よりの確な評価結果
公平な評価結果

実施手法評価



普遍化すべき「好事例」を評価指標として追加

評価基準のレベルが向上し、各地域包括の運営水準が向上

「好事例」を取りまとめ、事例検討会等に活用

好事例の横展開が促進

見直しにより期待される効果

令和2年度 地域包括支援センター事業評価方法②

(1) 自己評価・行政評価の実施方針

①自己評価 各地域包括が評価項目の「評価の根拠」について、「いる」「いない」「実施数」等を記載して自己評価を実施。詳細については右枠の特記事項欄に記載をする。

②行政評価

◎基本的考え方

- 評価項目ごとに地域包括が記載した評価をベースにして、松戸市の地域包括として求められている事業が実施できているかどうかを評価するとともに（絶対評価）、地域包括間の相互比較の観点も含めて（相対評価）、行政評価を行う。
- 行政評価は、まず提出された評価書類の書類審査を実施し、第1回判定会議を開催。その後、地域包括への電話でのヒアリングを実施し、第2回判定会議を開催。すべての結果を踏まえ、第3回判定会議を開催して、最終的な行政評価を行った。実施状況評価はスコア、実施手法評価は好事例として評価を行った。
- 評価結果を、介護保険運営協議会において審議した上で、行政評価を最終的に確定する。

◎書類審査の実施方法

- 自己評価において記載された「評価の根拠」に基づき、書類審査を行う。評価に当たっては、「令和2年度地域包括支援センター事業評価 行政評価の個別基準」を参考に、必須項目である「評価の根拠」の記載内容に沿って評価を行う。

◎判定会議

- 書類審査、地域包括への電話でのヒアリングを実施し情報が集約された後、判定会議を行った。基幹型地域包括支援センター（以下、基幹型地域包括とする）の地区担当者が地区ごとに、事業担当者が事業ごとに確認を行い、15地域包括全ての審査にあたった。
- 判定会議は3回にわたって実施され、1回目の判定会議では各地域包括ごとに好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第2回目では1回目で選定された事例・取組のなかから、各事業のなかでの好事例、好事例以外の良い事例・取組の選定を行った。第3回目の判定会議で、実施状況評価（スコア）の確認と次年度の個別評価基準の方針を討議したほか、次年度横展開する好事例の検討を行った。

令和2年度 地域包括支援センター事業評価方法③

(2) 公表の実施方針

- 好事例の普及や市民の理解促進の観点から、運営協議会の事業評価関連の資料一式を、松戸市ホームページを通じて公表する。
- 公表に当たっては、資料一式にアクセスしやすくするなど、市民に分かりやすくなるような工夫を行う。あわせて、地域包括と相談しつつ、個別事例における匿名性の確保など、個人情報保護に十分留意しつつ、公表を行う。

(3) 業務改善等の実施方針

- 今回の事業評価の結果を基幹型地域包括の地区担当と各地域包括が分析・振り返りを行い、地域包括の課題や今後の目標を明確にすることで、地域包括自体のレベルアップを図る。また評価結果を踏まえて各地域包括の特色を生かした支援を展開していく。
- 各地域包括の事例に対する効果的な取組み方法や発展的な個別の取組について地域包括間で共有を図り、好事例を横展開して、松戸市全体の底上げをする。
- 特に優れた取組や松戸市全体に普及すべき取組等は次年度の評価指標に追加していく。また、一定程度各地域包括で定着してきた場合は、運営方針や仕様書等に盛り込む。

松戸市地域包括支援センター事業状況評価の様式

記述式

2. 総合相談支援業務

| 評価項目 | | 回答欄 | 行政評価 | 事例 特記項目 | |
|-----------------------------|---|------------------|-------------|---|----|
| ①地域の社会資源について把握および開発を行っているか。 | | 4 | 4 | 「エ」の各社会資源の種類・特徴・開催回数（週・月〇回）・立ち上げ支援の方法の詳細情報を記載【自由記載】 | |
| 評価の根拠 | ア. 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。 | | | 選択式（いる・いない） | |
| | イ. 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）に関するマップを令和2年度内に更新をしているか。 | | | | |
| | ウ. 高齢者支援等を行う介護保険外サービス（配食、見守り、移送、サロン、地域の予防活動等）を行う地域（圏域内・外）の社会資源に繋げた社会資源の数【重複可】 | 圏域内 圏域外 合計 | 所 所 所 | ケ ケ ケ | 件数 |
| | エ. 重点項目 社会資源（住民主体の予防活動、通いの場、サロン、認知症カフェ等）の新規立ち上げ支援団体数。 | 団体 | | | |
| | オ. 新規立ち上げ社会資源の運営支援のため、会議に出席した延べ回数。 | 回 | | | |
| | | | | 「オ」の各社会資源の種類・会議開催日（〇月〇日）・会議内容等の詳細情報を記載【自由記載】 | |

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 事例の様式

2.総合相談支援業務 事例シート

()地域包括支援センター

【事例概要】 ※現在状況は令和3年3月末時点を記載

| | | | |
|--------|------------|------|-----|
| 事例カテゴリ | 2.総合相談支援業務 | 選択事例 | ① ② |
| 事例タイトル | ア) | | |

【基本情報】

| | | | | | | |
|--------------|-------------------------------------|----|-----------|------|----------------------------|----------------|
| 年齢 | 歳 | 性別 | 男() 女() | 認定情報 | 支援開始時⇒ | 現在状況⇒ |
| 日常生活自立度 | 障がい高齢者の日常生活自立度 | | 支援開始時⇒ | | 現在状況⇒ | |
| | 認知症高齢者の日常生活自立度 | | 支援開始時⇒ | | 現在状況⇒ | |
| 家族構成 | | | | | 家族関係・地域との関係等 | 支援開始時⇒ |
| | | | | | | 現在状況⇒ |
| 住居環境 | () 借家・一戸建て・集合住宅() 階 住宅改修の有無() | | | | | |
| 病歴 | | | | | 経済状況 | () 年金 生活保護 給与 |
| 現在利用しているサービス | 公的サービス 支援開始時⇒ 現在状況⇒ | | | | 非公的サービス 支援開始時⇒ 現在状況⇒ | |
| 支援機関 | 支援開始時⇒地域包括 | | | | 現在状況⇒ | |

【対応経過】

| | |
|--------------------|--|
| 生活状況 | ※課題が生じるまでの支援対象者やその世帯の生活状況を記載。 |
| 課題内容 | ※支援対象者やその世帯が抱えている課題の内容やその課題が生じた経緯、地域包括支援センターが課題を把握した経緯を記載。 |
| 支援内容 | ※地域包括支援センターが行った支援の内容、当該支援が必要であると考えた理由、関係機関との連携状況など含めて支援の経過を記載。 |
| 対応のポイント(工夫・配慮) | ※課題解決に向けて効果的であったと考える工夫や配慮の内容、効果的であったと考える理由を記載。 |
| 特筆すべき結果・成果(チェック項目) | ※当てはまるものを複数選択。☑をつける。 □本人状態の改善 □分離(入院、入所等) □関係機関の調整・連携 □サービスへの接続 □家族間調整 □社会資源育成・活用 □支援方針の見直し □その他() |
| 結果・成果(特筆すべき点) | ※上記の支援を行って得られた特筆すべき結果・成果を記載。 |

【市からのコメント】

| |
|--|
| |
|--|

記述式

松戸市地域包括支援センター実施手法評価 個別の取組の様式

令和2年度松戸市地域包括支援センター実施手法評価項目(個別の取組)
(実施状況評価項目における特筆すべき事項、発展的な取り組み、先進的な取り組み
や工夫などを記載)

記述式

| 項目 | 取組内容 | 結果・成果 |
|--------------------------|------|-------|
| ①組織/運営体制 | ① | ① |
| ②総合相談支援業務 | ① | ① |
| ③権利擁護業務 | ① | ① |
| ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 | ① | ① |
| ⑤地域ケア会議関係業務 | ① | ① |
| ⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務 | ① | ① |
| ⑦在宅医療・介護連携推進業務 | ① | ① |
| ⑧認知症高齢者支援業務 | ① | ① |
| ⑨松戸市指定事業等 | ① | ① |

令和2年度 地域包括支援センター行政評価結果 ①

実施状況評価 点数

| | 明1 | 明2西 | 明2東 | 本庁 | 矢切 | 東部 | 常盤平 | 常盤平団地 | 五香松飛台 | 六美六高台 | 小金 | 小金原 | 新松戸 | 馬橋西 | 馬橋 |
|--------------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 実施状況評価 (100点換算) | 3.67 (91.5) | 3.69 (91.9) | 3.75 (93.5) | 3.50 (87.3) | 3.54 (88.3) | 3.46 (86.2) | 3.69 (91.9) | 3.63 (90.6) | 3.67 (91.5) | 3.48 (86.9) | 3.81 (95.0) | 3.56 (88.7) | 3.49 (87.1) | 3.68 (91.7) | 3.63 (90.6) |
| 平均 | 3.62 (100点換算 90.2) | | | | | | | | | | | | | | |

※令和元年度平均 3.62

令和2年度 地域包括支援センター行政評価結果 ②

実施手法評価 事例対応 (事例対応★=好事例 ●=その他の良い事例対応)

| | 明第1 | 明第2西 | 明第2東 | 本庁 | 矢切 | 東部 | 常盤平 | 常盤平 団地 | 五香 松飛台 | 六実 六高台 | 小金 | 小金原 | 新松戸 | 馬橋西 | 馬橋 |
|----------------------------|-----|------|------|----|----|----|-----|-----------|-----------|-----------|----|-----|-----|-----|----|
| 1. 組織/運営体制 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 2. 総合相談支援業務 | ★● | ● | | ● | | ● | ● | | | | | | ● | ● | |
| 3. 権利擁護業務 | | | | | | | | | | | ★ | | | | |
| 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | | | | | ★ | | | | | | | ● | | |
| 5. 地域ケア会議関係業務 | ★ | | ● | | | | ● | | | | | | | | |
| 6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務 | | ★ | | ● | | | | | | ★ | ● | | | ★ | |
| 7. 在宅医療介護・連携推進業務 | ★×3 | | ● | ● | ● | | ★×2 | | | | | ★×2 | ● | | |
| 8. 認知症高齢者支援業務 | | | | | ★ | | | | ★ | | | ★ | | | |
| 9. 松戸市指定事業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

実施手法評価 個別の取組 (個別取組★=好事例 ●=その他の良い取組)

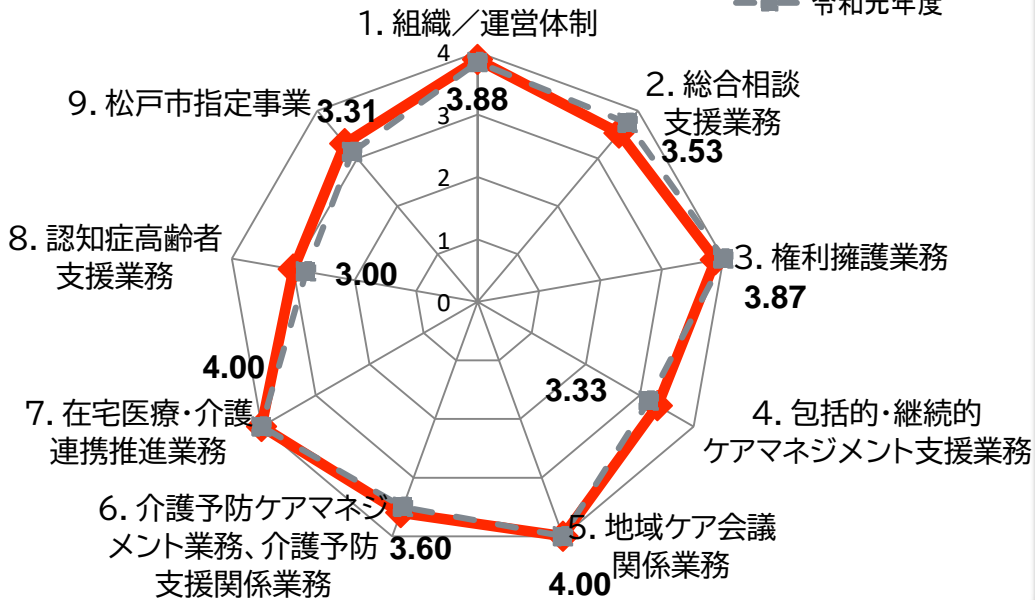
| | 明第1 | 明第2西 | 明第2東 | 本庁 | 矢切 | 東部 | 常盤平 | 常盤平 団地 | 五香 飛台 | 六実 六高台 | 小金 | 小金原 | 新松戸 | 馬橋西 | 馬橋 |
|----------------------------|-----|------|------|----|----|----|-----|-----------|----------|-----------|----|-----|-----|-----|----|
| 1. 組織/運営体制 | | | | | ● | | | | | | ★ | | ● | | ★ |
| 2. 総合相談支援業務 | | ● | | | ● | | ★ | ★ | | | | | | | ● |
| 3. 権利擁護業務 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | ● | | ★ | ★ | | | | | | | | ★ | | |
| 5. 地域ケア会議関係業務 | | | | ★ | | | | | | | | | | | |
| 6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務 | | | ★ | | | | | | ● | | | | | | |
| 7. 在宅医療介護・連携推進業務 | ★ | | | | | | | | | | | | | | |
| 8. 認知症高齢者支援業務 | | | | | ● | | | ● | | ● | ★ | | | | ● |
| 9. 松戸市指定事業 | | ★ | | | | ● | | ● | ● | | | | | ● | |

①明第1地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.67** (令和元年度 3.59)

—●— 令和2年度
—■— 令和元年度



実施手法評価

評点(好事例の数) **★×6** (令和元年度★×7)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(事例対応)

★【2.総合相談支援業務】フレイル担当との訪問と同居する家族の入院を機に、家族力を発揮した8050世帯

★【5.地域ケア会議関係業務】コロナ禍における医療・介護事業所の実情と課題

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】医療・介護サービスによる生活機能の再建と望む暮らしの継続

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】在宅生活を望む、子と疎遠である高齢者世帯の支援

(個別取組)

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】自身の医療や終末期における希望などを聞き取り【私のリビングウィル*】に書き留める支援を行っている。*千葉県医師会発行

<効果・成果>

遺言とは別に「私の思い」が形になっていくことが安心だという反応が得られている。

【講評】

総合相談支援や在宅医療・介護連携推進事業のケース対応・取組において、支援者主導ではなく本人の意思を尊重する視点を持った対応が出来ている。地域ケア会議については、3層構造を意識した情報整理を行い、事前準備を周到に行うことで、会議での成果を最大化している。また、通いの場のオンライン体験研修会を開催するなど、コロナ禍でできることに取り組んでいることは評価できる。高齢者人口が2番目に多い地区であることから、介護・認知症予防へのさらなる取組が望まれる。

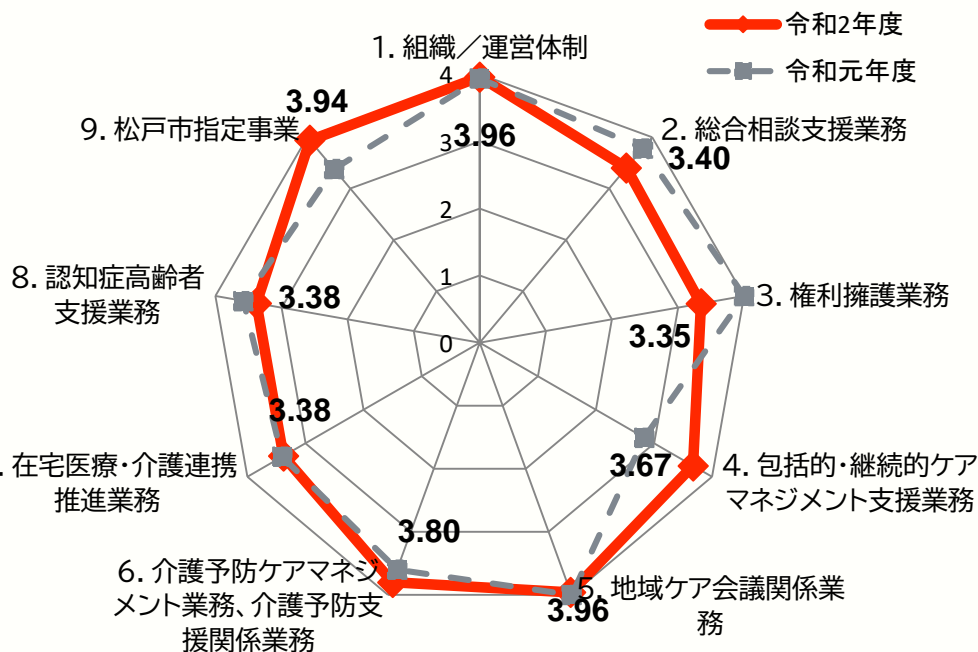
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 介入が難しい事例は同行訪問に対応してくれ、ケアマネに不足しがちな専門的な視点で助言も頂ける。
- 複合的な課題を抱える世帯が増加してきており、地域包括には幅広い視点で助言や支援をして頂けると助かる。

②明第2西地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.69** (令和元年度 3.72)



実施手法評価

評点 (好事例の数) **★★** (令和元年度★)

【好事例】

(個別取組)

- ★【9. 松戸市指定事業】生活支援コーディネーターと協働し、独自に「防災相談マニュアル」を作成した。

<効果・成果>

町会ごとに、災害時に避難困難な要介護高齢者の把握と個別防災相談を行っていく準備を整えた。

(事例対応)

- ★【6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】配偶者の死で意欲が低下していたが、家族のための調理に取り組むことで、オレンジパトウォークに積極的に参加するまでとなった事例

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

- 【2. 総合相談支援業務】高齢者にインターネットコミュニケーションアプリを体験してもらう「高齢者向けビデオ通話体験会」を開催した。

【講評】

インターネットコミュニケーションアプリを体験する「高齢者向けビデオ通話体験会」を通じてタブレットやSNSの使い方の指導や助言を行うなど、高齢者のオンライン活動の実現及び継続を支援し、結果、自主グループ設立にも繋がった。また、生活支援コーディネーターと協働して独自の防災相談マニュアルを作成するなど、被災危険度が高い地域性を踏まえた取組も評価できる。権利擁護業務については、虐待通報先について市民への普及啓発へのさらなる取組が望まれる。

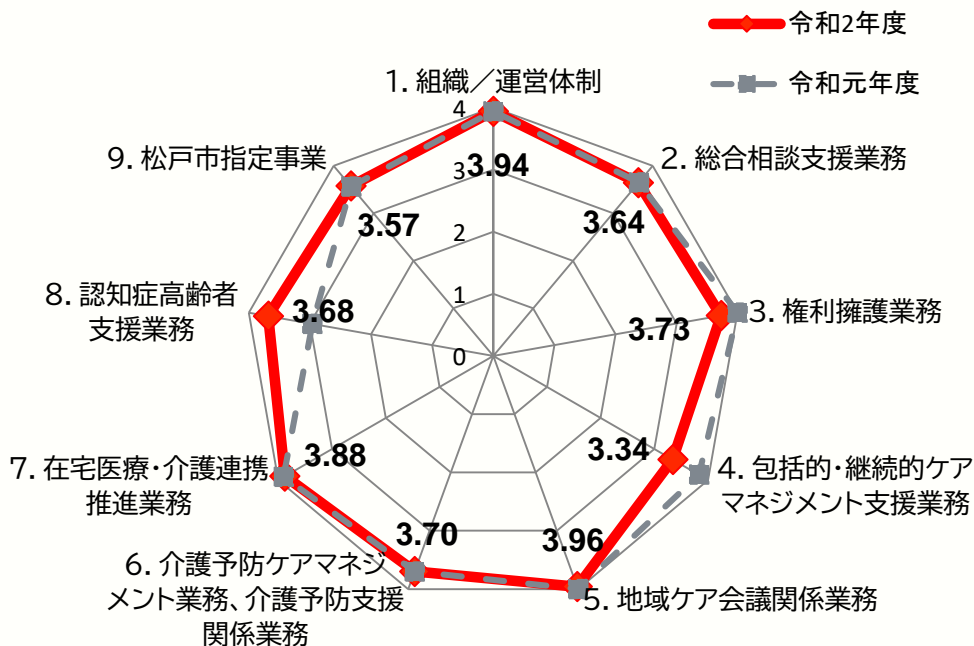
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例では、初回だけでなく必要に応じて訪問に同行してもらえるのが心強い。
- 個別ケア会議などきめ細やかに声をかけてもらえるため参加しやすい。

③明第2東地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.75** (令和元年度 3.74)



実施手法評価

評点(好事例の数)★ (令和元年度★)

【好事例】

(個別取組)

★【6.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】コロナ感染を心配し、通所型サービスを休止する事例が見られたため、モニタリングを兼ね電話連絡するとともに独自の体操のチラシを作成・配布した。
 <効果・成果>
 セルフケアの取組につながった。

【好事例以外の主な良い個別取組・事例対応】
 (事例対応)

- 【5.地域ケア会議関係業務】コロナ禍での認知症高齢者の居場所づくり
- 【7.在宅医療・介護連携推進業務】介護拒否が強い若年性認知症患者の支援

【講評】

一つ一つの事業を着実に実施したことにより、ほぼ全ての事業において、高い水準を維持できている点が評価できる。昨年度の課題であった認知症支援業務についても、認知症初期集中支援チーム事業や認知症予防プロジェクトを通して、早期の認知症の把握に積極的に取り組んだ。また、コロナ禍において、外出規制に伴うフレイル予防に向けて、独自のチラシを作成して配布するなど、問題意識をもって実施可能な活動に取り組んでいる。

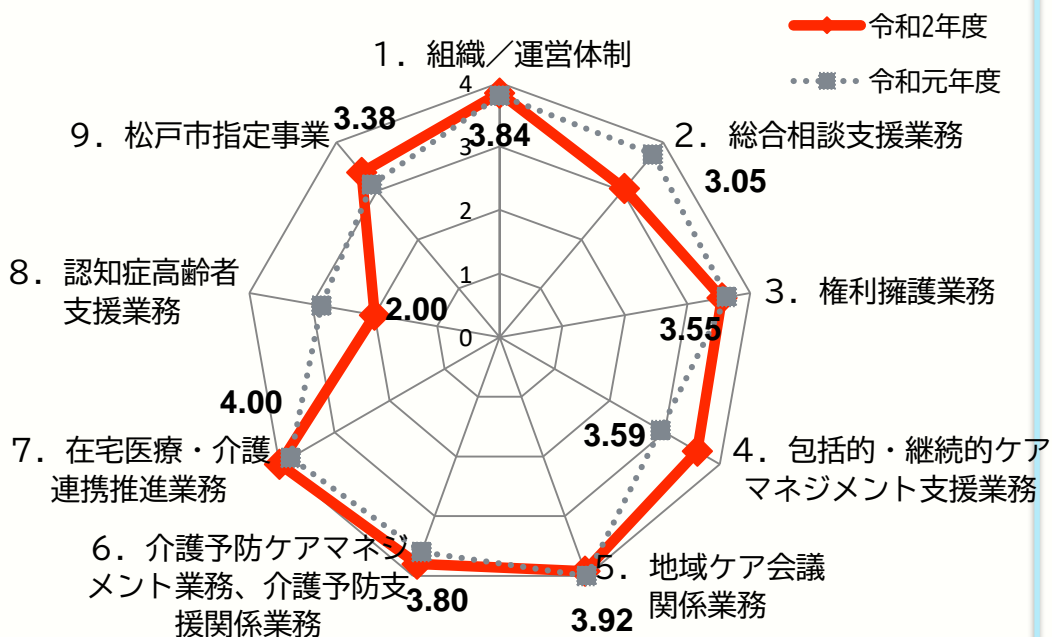
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 地域ケア会議などに声をかけてもらえ、相談しやすくいつも助けていただいている。対応に苦慮しているケースは訪問に同行してもらっている。
- 事例についての研修会が、ケアマネの業務に関連付けた内容となっており、大変勉強になっている。

④本庁地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.50** (令和元年度 3.56)



実施手法評価

評点(好事例の数)★★★ (令和元年度)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【4.包括的・継続的ケアマネジメント業務】口腔・栄養をテーマに、介護支援専門員を対象とした研修会を開催。(矢切地域包括と共催)

<効果・成果>

口腔・栄養の視点を学ぶことにより、介護予防を目的としたプラン作成への意識が高まった。

★【5.地域ケア会議関係業務】

生活支援体制整備事業で取り組んでいるマンションのコミュニティづくりと連動し、マンションの防災をテーマに地域包括ケア推進会議を開催。他地域の方を招き、好事例を紹介いただいた。

<効果・成果>

他地域の好事例を知ることによって、参加者が課題を自分事化でき、具体的な取組みへの意識付けができた。

【講評】

地域ケア会議関係業務においては「マンションの課題」について、前年度の取組みをさらに発展させ、防災をテーマに他地域の好事例を紹介する機会を設けるなどした。生活支援体制整備事業と地域ケア会議を連動し展開している点も評価できる。昨年課題であった包括的・継続的ケアマネジメント業務に積極的に取り組み改善にも力を入れている。集合住宅が多く、民間サービスへアクセスしやすい地域特性を踏まえながら、社会資源の発掘や立ち上げ支援に取り組んでいきたい。また、認知症サポーター養成講座の開催などを通じた認知症支援への普及啓発に取り組むことが望まれる。

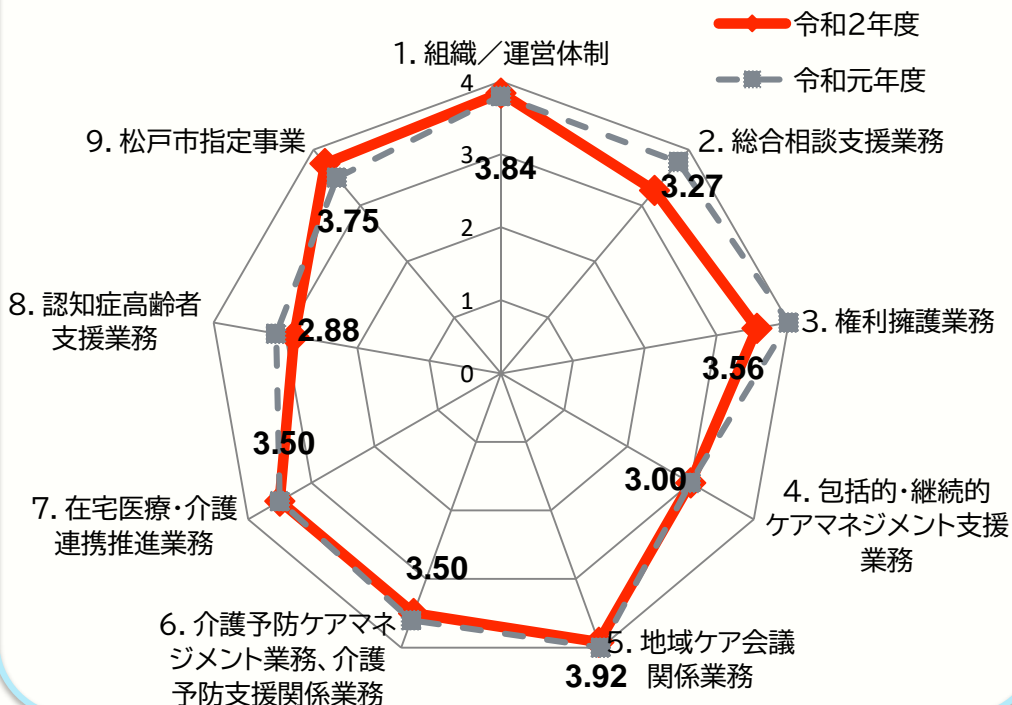
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- インフォーマルサービスが少ない地区について、資源情報をとりまとめ発信してくれているのは助かっている。
- 考えがまとまらないときにも相談させてもらっており、信頼している。

⑤ 矢切地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.54** (令和元年度 3.67)



実施手法評価

評点(好事例の数)★★★ (令和元年度★)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【4.包括的・継続的ケアマネジメント業務】
※本庁地域包括支援センター参照(本庁と共催)

(事例対応)

★【8.認知症高齢者支援業務】コロナ禍で居場所を開き続けるオレンジ協力員の活動

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【2. 総合相談支援業務】新規の相談は原則訪問し、訪問した世帯を独居、高齢者世帯と分け地図にマッピングすることで、地域の状況を可視化し、事業計画に活かしている。

【講評】

認知症高齢者支援業務では感染症に対する不安に寄り添いながらサロンの再開を支援するなどし、コロナ禍において高齢者の外出や交流の機会を創出した点は評価できる。同一法人内の連携を積極的に行い、相談事例を分析し可視化することで個別支援や地域の実態把握に活かすことができ、今後さらなる住民サービスの質の向上が期待される。次年度に向けては、認知症サポーター養成講座の開催などを通じて認知症支援への普及啓発に取り組むことが望まれる。

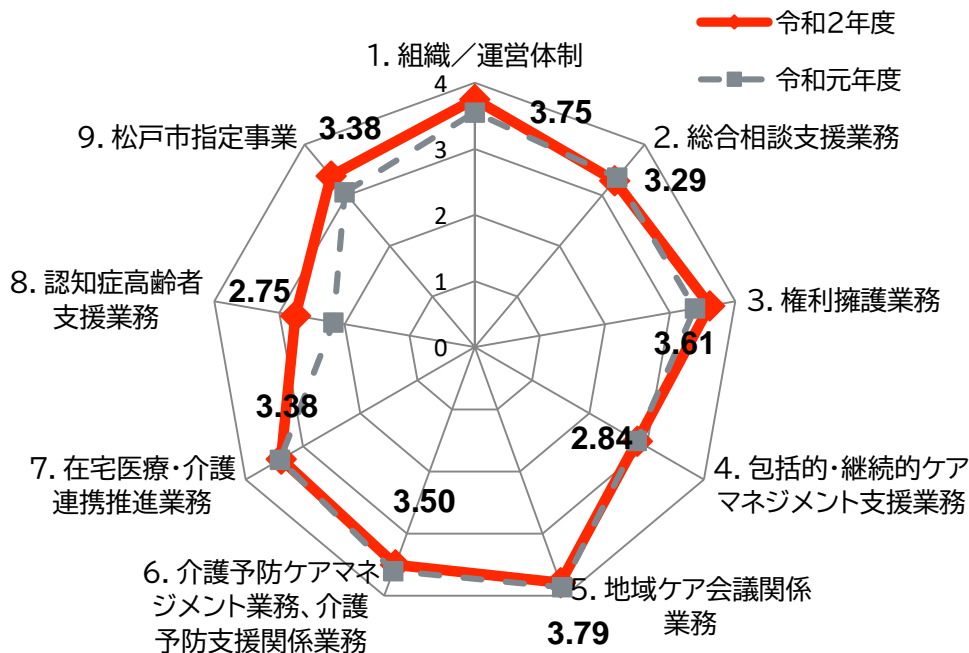
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- コロナ対策の研修会や各種会議・交流会に誘っていただき、支援の方法など大変参考になった。
- インフォーマルサービスや地域の支えあいサービスなど積極的に情報発信していただくと助かる。

⑥東部地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.46** (令和元年度 3.31)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和元年度)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【4.包括的・継続的ケアマネジメント業務】行動障害の出て来た認知症高齢者を地域で支える

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【9.松戸市指定事業】認知症予防教室で音楽療法士による音楽療法を実施。コロナ禍で声が出せない状況のなか、楽器を活用し認知症予防の取組を行った。

(事例対応)

●【2.総合相談支援業務】相談先がわからず経済的に困窮していた世帯への支援

【講評】

前年度課題であった認知症高齢者支援業務について、認知症サポーター養成講座の実施等を通じた地域の支援者増加に向けた活動に加え、認知症予防プロジェクトを通じて認知症高齢者の早期把握に努めるなど積極的に取り組んだ。また、地域住民や集合住宅管理人等とも繋がり、認知症への理解を得て生活できる地域の支援体制づくりに努めている点は評価できる。今後、個別支援や認知症初期集中支援チーム事業を通じた支援関係者とのさらなる連携強化を期待したい。

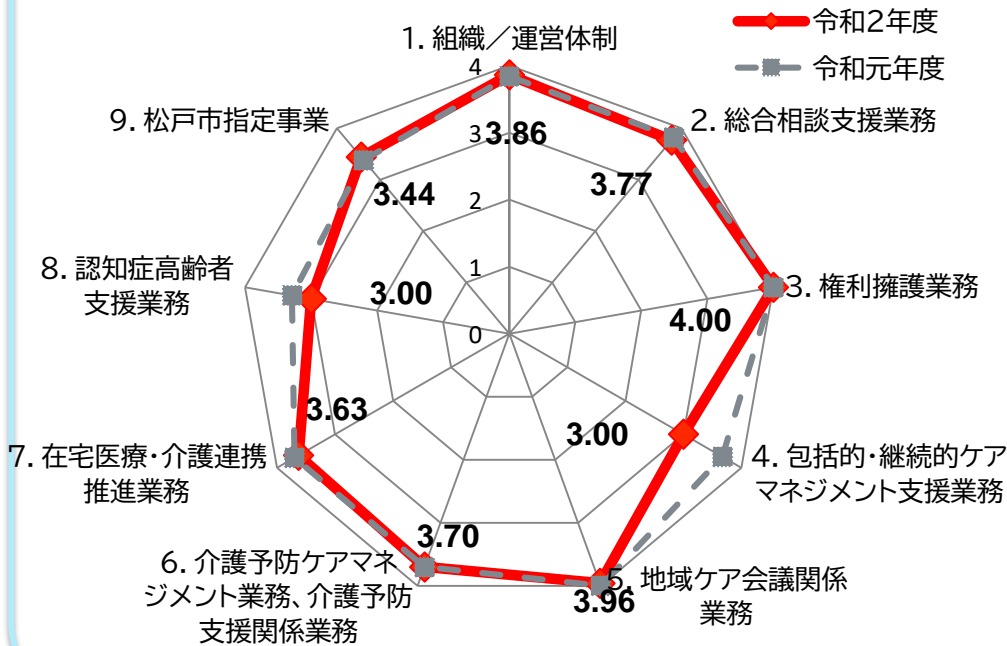
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- ケア会議の事例提出を積極的に行うことで、様々な立場の方と話し合う機会に繋がり、新たな情報を知ることができている。
- 困難事例はもちろん、要介護認定申請やプランについても相談できるため、安心してプランが立てられている。

⑦常盤平地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.69** (令和元年度 3.76)



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★★★** (令和元年度★★)

【好事例】

(個別取組)

注：好事例ごとに★一つ

★【2.総合相談支援業務】脳トレ倶楽部において、自宅で行き届く脳トレプリントを配布し、できたプリントは持参していただいた。採点・返却はオレンジ協力員に依頼をした。

<効果・結果>

プリントを持参することが、外出する機会になった。オレンジ協力員の活躍の場を作れた。

(事例対応)

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】被害妄想から治療の拒否があり、病状が不安定な状態で無理やり退院してしまった本人を外来受診を経て在宅医療につないだ事例

★【7.在宅医療・介護連携推進業務】脳梗塞で緊急搬送され高次脳機能障害とうつ、ADLの低下で在宅生活の継続が困難になった身寄りのない方に対し、入院中の金銭管理を整えた事例

【講評】

社会資源の発掘や新規立ち上げ支援を積極的に行い、支援をした脳トレ倶楽部は、コロナ禍で高齢者の外出の機会を作ったほか、オレンジ協力員の活躍の場にもなった。地域包括ケア推進会議に商店関係者や地域住民の参加を呼びかけたことで、薬局・商店に出張相談窓口の場所を提供してもらえた。高齢者人口が最も多い地域であるが、社会資源の創出や多領域との関係構築を行い、個別支援や取組に活かしている。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、ケース対応や担当者会議を通じてケアマネとのより密な連携が望まれる。

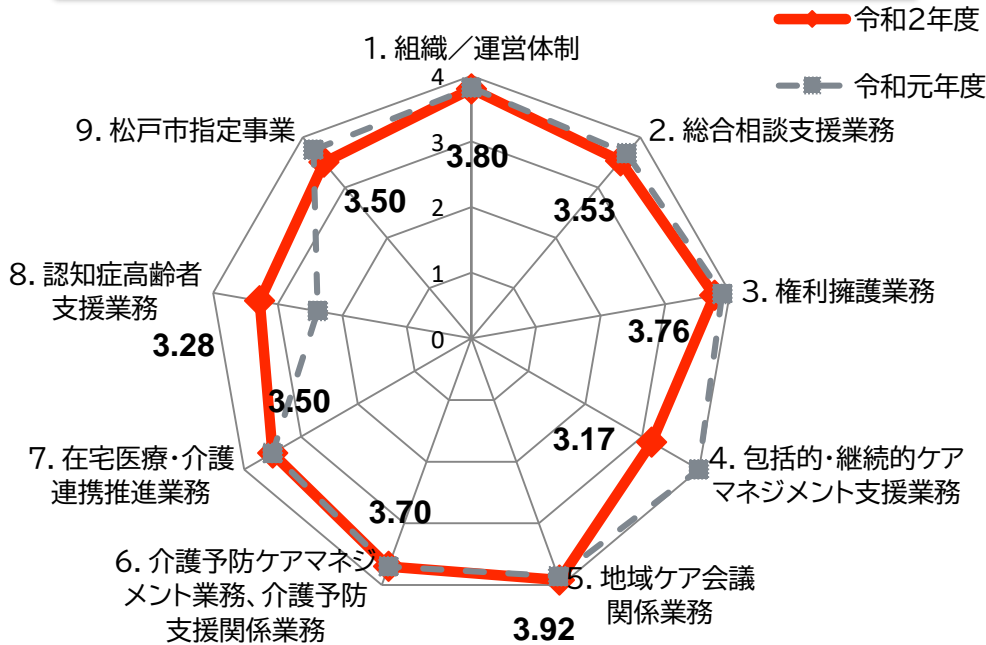
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 後見人が必要な際など、ケアマネでは対応しきれない部分を担っていただいております、助かっています。
- 地域包括から依頼のケースについて、初回は同行訪問していただくなどより丁寧な引継ぎをしていただくと有り難い。 17

⑧常盤平団地地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.63** (令和元年度 3.68)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和元年度)

【好事例】

(個別取組)

★【2.総合相談支援業務】総菜でもできる栄養管理として「くらしの安心マップ・身体を守る食事編」を更新。近隣の商店から実際に販売している総菜の写真を集め、バランスの良い組み合わせを紹介した。

<効果・結果>

簡単に実行に移せるような情報提供を通じて、フレイル予防を促した。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

- 【8. 認知症高齢者支援業務】認知症サポーター講座をヘルパーを対象に実施。
- 【9. 松戸市指定事業等】介護予防教室を屋外で行うことでコロナ禍でも早期に再開。休止中もフレイル予防の資料やマスクの型紙を配布しセルフケアを促した。

注：好事例ごとに★一つ

【講評】

年度当初に緊急事態宣言で事業ができないなか、予防・事業対象者・DASC利用者に対して電話でのモニタリング・安否確認に努めたほかフレイル予防の資料等を配布しセルフケアを促すなど、コロナ禍においても可能な活動に取り組んだ。令和元年度から商店で開始した出張相談窓口については、回数・参加人数が増え、地域包括を知ってもらう機会を作れている。高齢化率が高い地域性から、在宅医療・介護連携推進事業へのより積極的な取組が望まれる。

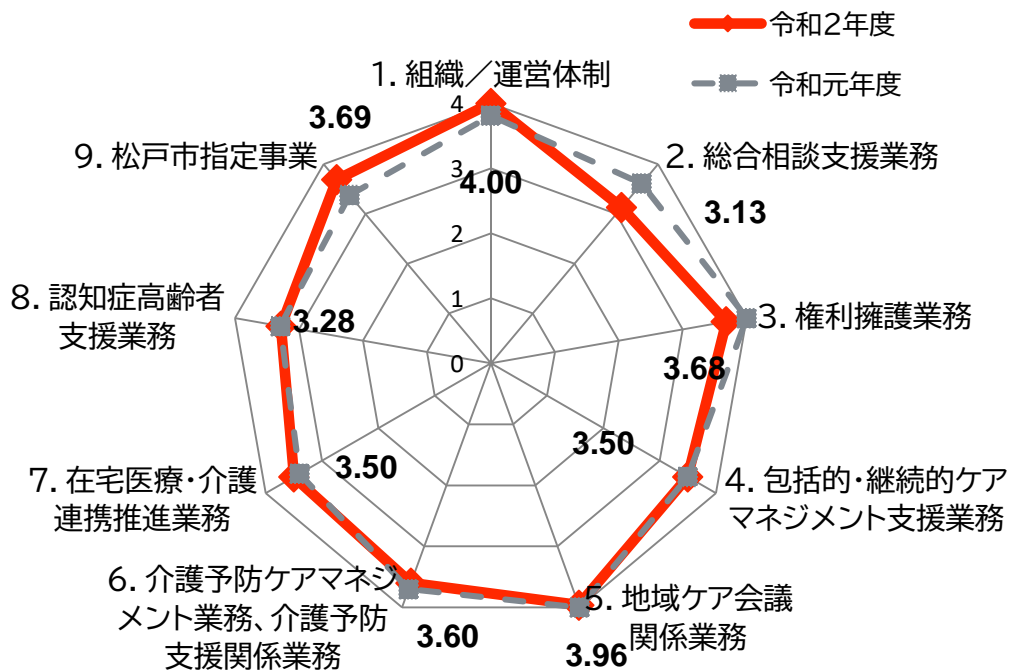
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- ケア会議への参加を促してくれ、地域のつながりが持てるよう配慮してくれている。
- 困難事例が多いが、何かあればすぐ対応してくれる。情報共有も細かくしてくれ、よい連携が取れている。

⑨五香松飛台地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.67** (令和元年度 3.71)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和元年度)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【8. 認知症高齢者支援業務】認知症予防プロジェクト参加により、配偶者の支援に対する意識が変わったケース

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

- 【6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務】毎月予防管理者と主任ケアマネが予防カンファレンスを行い、情報共有、事例検討を行っている。
- 【9. 松戸市指定事業等】介護予防教室(体操教室)が開催されていない地域にニーズの聞き取りを行い、公園での移動体操教室の実施を拡大した。

【講評】

コロナ禍において社会参加の場が減少した事や、認知症の相談が増えたことにより、体操教室が行われていない地域にニーズの聞き取りを行い移動体操教室として拡大をしたほか、見守りパトウォークを多くの協力者を得て継続・拡充した形で行った。昨年度から引き続き行っている取組をただ継続するのではなく、内容を深め充実させた形で展開している。次年度に向けては社会資源の発掘や新規立ち上げへのさらなる取組を期待したい。

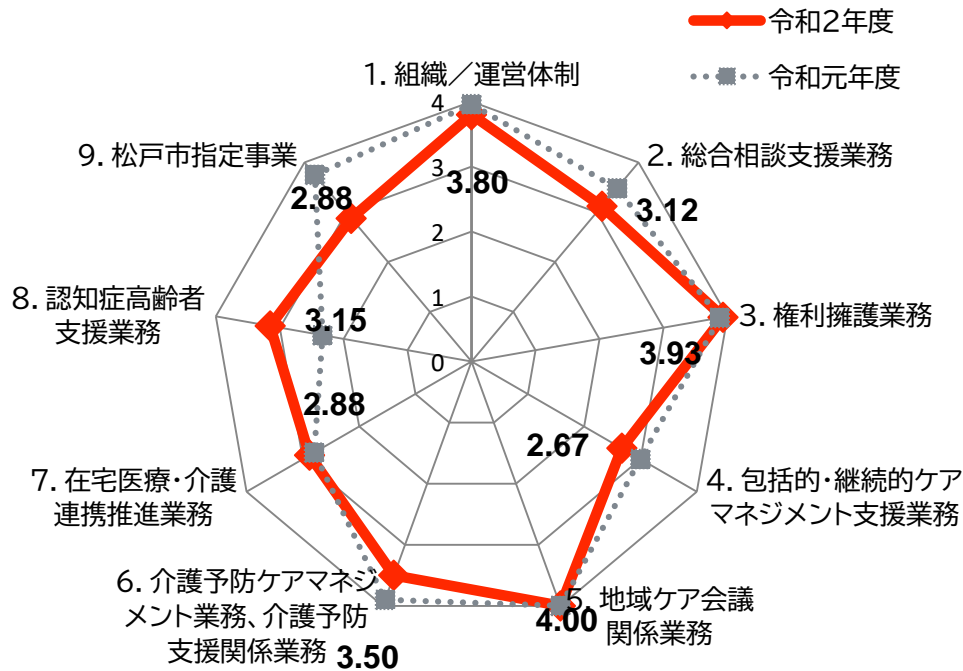
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難事例は一緒に動いてもらえ、困ったことは気軽に相談できる。社会資源や地域住民との連携についての質問も的確に答えてくれる。
- 地域に社会資源が少なく活用しようにも使いづらい状況である。地域包括と一緒に社会資源の発掘・活用していきたい。

⑩六実六高台地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.48** (令和元年度 3.62)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和元年度 ★)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【6. 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務】短期集中予防サービス開始後の病気により、一時中断しつつも復帰し卒業したケース

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【8. 認知症高齢者支援業務】DASCについて事業紹介の動画を地域包括独自で作成し、地域での啓発活動や認知症予防教室の際に使用している。動画にはオレンジ協力員が出演しDASCに取り組んでもらっている。

【講評】

子どもへの見守りニーズが高い地域性から、地域包括が「こども110番の家」や「六実っ子安全安心見守り隊」に登録し、地域の子どもや若い世代に知ってもらおうきっかけとなった。権利擁護業務については、認知症サポーター養成講座やオレンジ協力員の交流会において高齢者虐待や高齢者虐待防止法、悪質商法にふれ、通報先の周知を積極的に行っている。コロナ禍において感染予防に努めながら、介護予防教室や認知症予防教室開催を通じた介護予防・認知症予防の促進が望まれる。

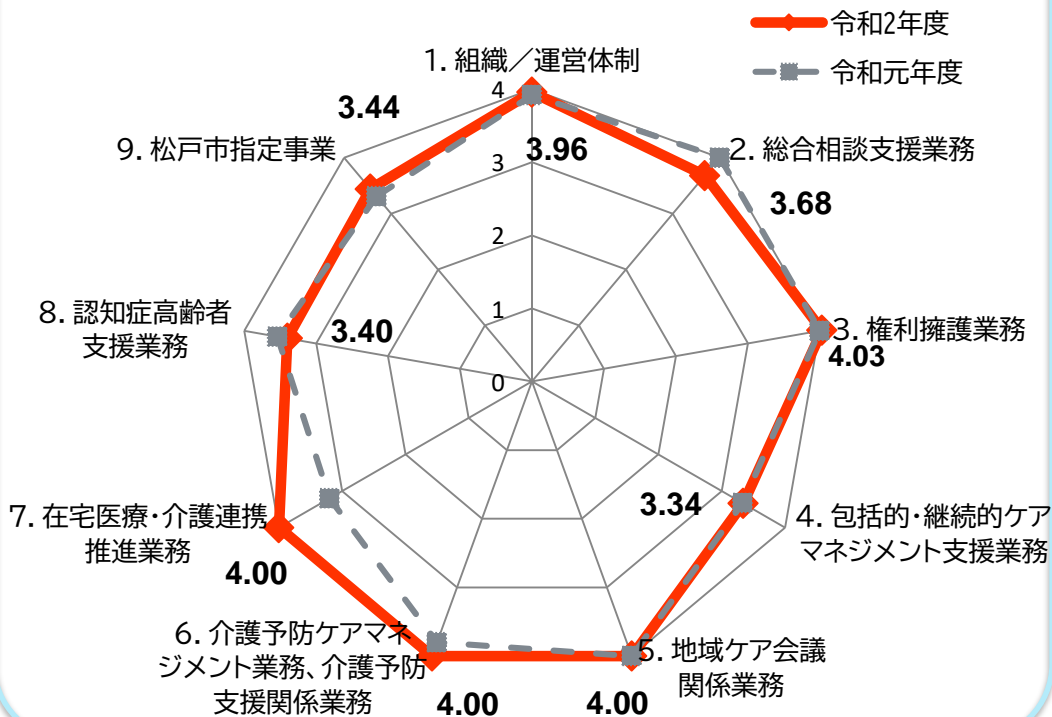
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 虐待ケース・困難ケースについて一緒に動いてくれ、家族・本人だけでなくケアマネ支援もしっかりやってくれる。
- 六実六高台ケアマネ研究では他の事業所との情報共有や連携を深められ助かっている。

⑪小金地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.81** (令和元年度 3.78)



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★★★** (令和元年度 ★×3)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(個別取組)

★【1.組織/運営体制】個人情報保護マニュアルを整備し、年2回新規入職者に研修を実施。年1回及び職員の入退職時にパスワードを変更している。

<効果・成果>

個人情報の漏洩が防げている。

★【8.認知症高齢者支援業務】認知症サポーター講座の内容を、オレンジ協力員と役割分担しながら人形劇という形で動画を作成した。

<効果・成果>※**認知症サポーター優良事例 優秀賞**

動画にしたことで、密を避けて複数回に分けて開催することができた。

(事例対応)

★【3.権利擁護業務】費用負担に困り、施設入所をあきらめていた事例

【講評】

コロナウイルス感染症への対応等について介護保険事業所へアンケートを実施し個別支援に活かしたほか、認知症サポーター養成講座をオレンジ協力員と役割分担しながら動画を製作しZoomで開催するなど、コロナ禍でも支援や取組を止めない工夫を行っている点が素晴らしい。権利擁護については、男性介護者の苦労をオレンジ協力員に紹介したり、男性介護者のニーズ調査を行い、悩みや対応方法をケアマネに共有するなどより踏み込んだ取組となっている。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

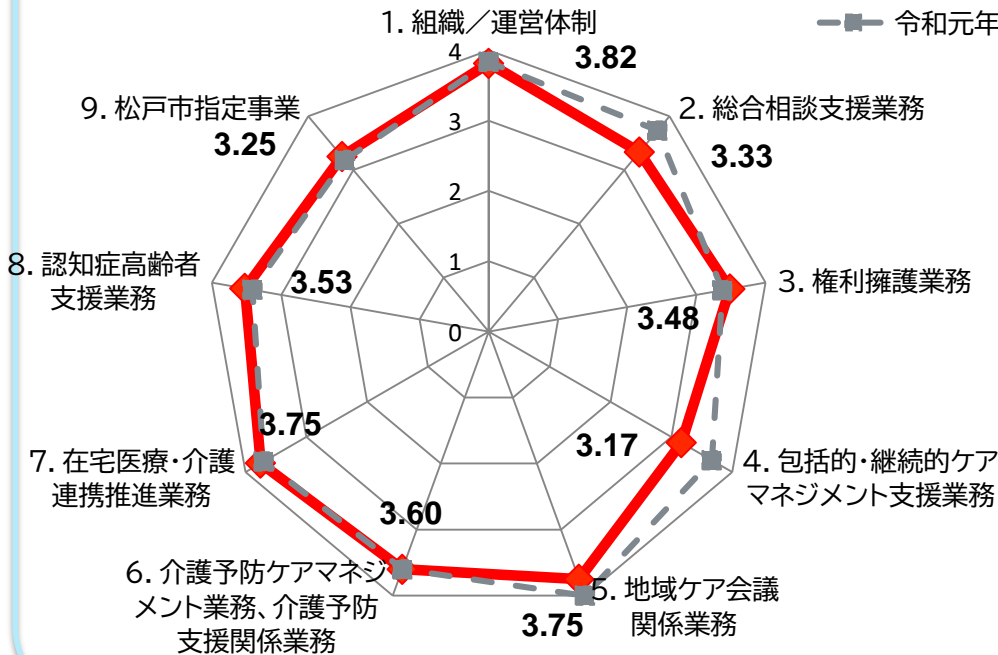
- 困難事例を相談すると一緒に動いてもらえることが多く、本人や家族と会う前に関係者で担当者会議を開いてくれる。
- 地域包括が開催する事業所交流会では、他の事業所と情報共有ができ助かっている。

⑫小金原地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.56** (令和元年度 3.64)

—●— 令和2年度
—■— 令和元年度



実施手法評価

評点(好事例の数) **★★★★** (令和元年度★)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(事例対応)

- ★【7. 在宅医療・介護連携推進業務】認知症の出現により外来受診や内服の自己管理が行えなくなった本人への支援
- ★【7. 在宅医療・介護連携推進業務】運転を継続できなくなったが、活気を取り戻した認知症独居の男性
- ★【8. 認知症高齢者支援業務】まつど認知症予防プロジェクトに参加した事で、認知症の不安が軽減し元気高齢者となったケース

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

- 【2. 総合相談支援業務】コロナ禍において認知症カフェの再開方法を模索し、屋外で栗カフェ・ガーデンとして再開した。栗カフェ・ガーデンでは花・野菜を育て、収穫した野菜を材料にしたメニューを提供した。

【講評】

コロナ禍で認知症カフェを休止せざるを得なくなったが、実施方法を模索し、屋外でカフェ・ガーデンとして再始動した。花・植物を育て、収穫時には子供も参加するなど、幅広い世代との交流の場になっている。コロナ禍においてこれまでの活動が出来なくなっても、さらに発展させた形で継続した点が評価できる。地域包括から離れた地域の方への相談窓口として定期的に出張相談窓口を設置している点も良い。高齢化率が高い地域性から、社会資源のさらなる発掘・立ち上げ支援に期待したい。

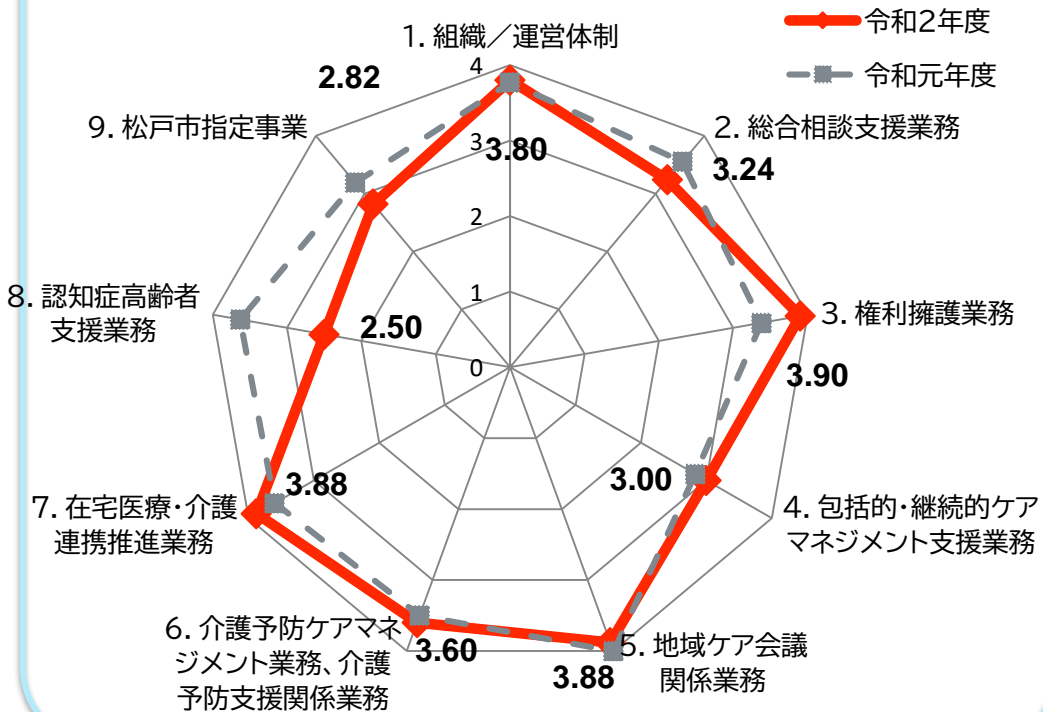
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- しっかりと準備をした上で依頼をしてくれるため、スムーズな引継ぎができています。
- 状況に応じて相談にも乗ってくれ、大変な部分は地域包括が担ってくれるという安心感がある。

⑬新松戸地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.49** (令和元年度 3.54)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和元年度)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

(個別取組)

★【4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務】介護支援専門員研修会で虐待事例を使って研修会を実施。虐待について通報からの流れなどの情報も共有し、地域包括に相談しやすい環境を整えた。

<効果・結果>

令和元年度は介護支援専門員から通報が1件もなかったが、令和2年度には複数件通報があった。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

●【1. 組織/運営体制】入口正面のガラスに地域包括の案内と事業内容を掲出し、地域住民への周知を図った。

(事例対応)

●【2. 総合相談支援業務】訪問しても本人と全く会うことができない精神疾患があると思われるケース

【講評】

権利擁護業務においては、講演会の実施や男性介護者支援を通じ市民への啓発を行うとともに、ケアマネへの研修会で相談しやすい環境づくりをするなど、積極的に取り組んでいる。外から地域包括の入口が分かりづらいが、玄関に地域包括の案内と事業内容を張り出すなど周知を行い、地域住民に地域包括を認知してもらえつつある。認知症高齢者支援業務、松戸市指定事業については、開催の場が減っているという地域状況を踏まえ、新たな方法での実施を模索していただきたい。

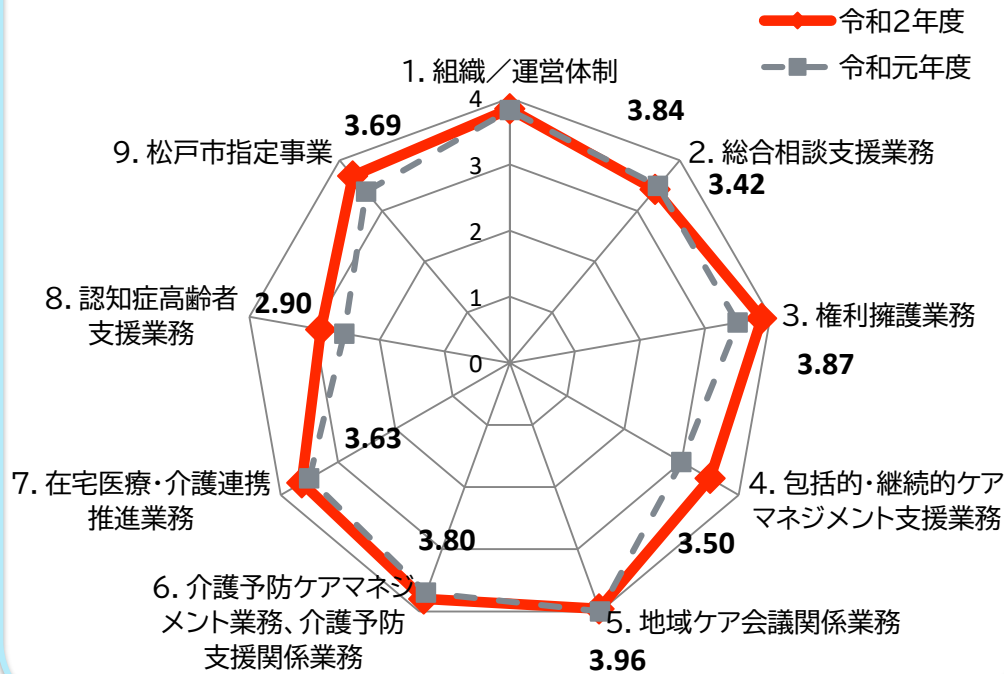
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 困難なケースでも一緒に関わってくれ、ケアマネ、家族双方の立場を尊重しながら支援してくれて有り難い。
- 対象者に寄り添った支援が上手い包括だと思う。ケースによって剛柔使い分ければさらに良いのではないか。

⑭馬橋西地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.68** (令和元年度 3.52)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和元年度)

注：好事例ごとに★一つ

【好事例】

(事例対応)

★【6. 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援関係業務】美味しく食べる。味わう喜びの実現に向けて～持病により嚥下機能が低下した高齢者への在宅医療・介護連携支援センターの栄養アセスメントの導入～

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(事例対応)

●【2. 総合相談支援業務】高齢者の認知症夫婦への支援を行う為に孫と伴走。

【講評】

権利擁護業務について、認知症サポーター養成講座のなかで高齢者虐待の紹介をするなど周知・啓発に積極的に取り組んだ。地域包括前に掲示板を設置したり、窓にイラストを織り交ぜた案内を掲示する等、地域住民に地域包括を認知してもらうための工夫をしている。認知症高齢者支援業務については、早期の認知症発見に向けてさらなる取組が望まれる。

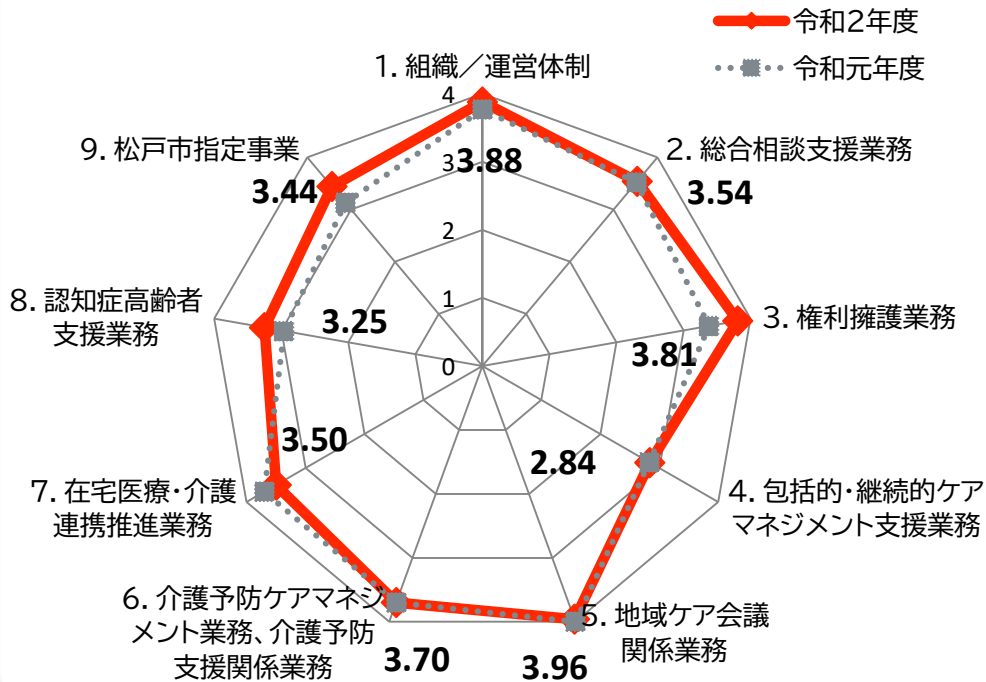
【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- 拒否的なケースで地域包括と一緒に介入し支援につながった事もあり、相談すれば一緒に動いてくれるので助かっている。
- 地域包括、ケアマネとうまく役割分担をしながら連携して支援にあたれるとよい。

⑮馬橋地域包括支援センター 令和2年度 行政評価結果の概要

実施状況評価

評点 **3.63** (令和元年度 3.50)



実施手法評価

評点(好事例の数) ★ (令和元年度)

【好事例】

注：好事例ごとに★一つ

★【1. 組織/運営体制】相談内容を分析し利用者ニーズを明らかにした上で、地域ニーズや課題の把握のために町会長を対象にアンケートを実施した。

<効果・結果>

可能な限り対面で行った町会長アンケートにより、地域の課題・ニーズが明確化され、事業計画の策定につながった。

【好事例以外の主な良い事例対応・個別取組】

(個別取組)

- 【2. 総合相談支援業務】シニアのためのエアロビックをみんなで楽しむ自主グループの立ち上げ支援をした。
- 【8. 認知症高齢者支援業務】認知症サポーター養成講座を民間のサービスステーションで定期的開催し、結果オレンジ協力員の増加につながった。

【講評】

社会資源が豊富で地域活動が活発な地域性を活かして、自主グループの立ち上げ支援や介護予防・認知症予防教室の開催を積極的に行っている。また、認知症サポーター養成講座を定期的開催し、オレンジ協力員の登録が増えており、活動にもつながっている。一方、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、ケース対応や担当者会議を通じてケアマネとのより密な連携が望まれる。

【参考意見 居宅介護支援事業所からの主な意見】

- コロナ禍でも一緒に訪問してくれ、新規ケースの引継ぎがスムーズに行えている。今後も密に連携していきたい。
- 対応に苦慮しているケースの支援方法や施設について、的確に助言いただき解決につながった。

実施手法評価（事例対応）

※各項目、特筆すべき内容のものについて好事例として★を付ける

| 区分 | 評価対象事例（同一事例は用いない） |
|----------------------------|--|
| 2. 総合相談支援業務等 | <p>ア) 下記の①～②の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮等などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p> <p>①緊急の対応が必要と判断した事例</p> <p>②多領域と協調して対応する必要があると判断した事例 （多領域：障害者部門、就労部門、子育て部門、警察、消防等の機関、経済困窮、生活保護等の部署、法律家等）</p> |
| 3. 権利擁護業務 | <p>イ) 虐待通報事例であって、24時間以内又は48時間以内の対応が必要と判断された事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより安全確認、事実確認、必要な支援・措置などを円滑に行うことができ、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p> |
| 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | <p>ウ) 介護支援専門員から相談を受けた事例のうち、介護支援専門員に事例の特性を踏まえた効果的な支援を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p> |
| 5. 地域ケア会議関係業務 | <p>エ) 地域ケア個別会議の個別事例から抽出した困難な課題について、地域包括ケア推進会議において、課題解決に向けた効果的な取組を行った結果、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p> |
| 6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務 | <p>オ) 地域包括支援センターが行うケアマネジメントを通じて、住民主体のサービス、地域の予防活動等につないだ事例又は短期集中予防サービス等につないだ事例のうち、効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果（ケアマネジメントにより設定された目標の達成など）が得られた事例【1事例以上】</p> |
| 7. 在宅医療・介護連携支援業務 | <p>カ) 下記の①～③の相談事例のうち、課題解決に向けた効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【①～③のうち2事例以上】</p> <p>①在宅医療を行う医療機関と緊密な連携が必要な相談事例</p> <p>②外来診療を行う医療機関と緊密な連携が必要な相談事例</p> <p>③入院医療機関と緊密な連携が必要な相談事例</p> |
| | <p>キ) 医師との緊密な連携が必要な相談事例のうち、課題の解決に向けて地域サポート医と連携した効果的な対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき成果が得られた事例【1事例以上】</p> |
| 8. 認知症高齢者支援業務 | <p>ク) 地域包括支援センターが実施したまつど認知症予防プロジェクトの事例において、その対応（アセスメント、モニタリング、受診勧奨、セルフケア等）上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果（認知機能の維持・改善、生活習慣の改善等）が得られた事例【1事例以上】</p> |
| | <p>ケ) 地域包括支援センターがコーディネートしたオレンジ協力員による「専門職と協力しながらの実践活動」のうち、対応上の工夫や配慮などにより、特筆すべき結果・成果が得られた事例【1事例以上】</p> |

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）①

| | 項目 | 地域包括支援センター 事例タイトル（★好事例とその他の良い事例対応） |
|---|----------|--|
| 2 | 総合相談支援業務 | <p>ア)</p> <p>1. 若年性認知症の進行・借金・家庭関係の問題で配偶者が介護離職、離婚届を出した後も同居を続ける世帯（明第1）</p> <p>★2. フレイル担当との訪問と同居する家族の入院を機に、家族力を発揮した8050世帯（明第1）</p> <p>【基本情報】家族と同居 認知症</p> <p>【工夫・配慮】○本人・家族ともに新型コロナウイルス感染症を恐れ、自宅に閉じこもり、地域との接触が一切途絶えていたが数か月にわたり同じ職員が定期訪問し関係を築いた。○家族の入院を機に病院MSWと連携し介入を行い、本人・家族に医療との接続、フレイル予防、環境整備の必要性を伝えた。○ケアマネを紹介し、フォーマル・インフォーマルサービスが活用できるよう情報提供した。</p> <p>【結果・成果】○地域の協力のもと環境改善が図れるようになった。○家族が本人の認知機能の低下を受容するとともに、新型コロナウイルス感染症について正しい知識を得たことで過度に外部との接触を控えなくなった。○本人を医療につなげることができ生活習慣の見直しとセルフケアにつながった。○同居する家族の負担軽減のため、離れて暮らす家族によりリモートを活用した見守り体制が整えられた。</p> <p>3. 脳梗塞後の高次機能障害により在宅復帰が困難と思われた方への就労支援（明第2西）</p> <p>4. 突然主介護者がいなくなり、本人認知症あり子も障害がある多問題で世帯支援が必要な事例（本庁）</p> <p>5. 相談先がわからず経済的に困窮していた世帯への支援（東部）</p> <p>6. 認知症高齢者、虚弱高齢者、精神疾患の子のパワーレスな世帯の経済的な課題、医療や介護の課題に多領域で関わった事例（常盤平）</p> <p>7. 訪問しても本人と全く会うことができない精神疾患があると思われるケース（新松戸）</p> <p>8. 高齢者の認知症夫婦への支援を行う為に孫と伴奏した事例（馬橋西）</p> |
| 3 | 権利擁護業務 | <p>イ)</p> <p>★1. 費用負担に困り、施設入所をあきらめていた事例（小金）</p> <p>【基本情報】要介護3 家族と同居 認知症【工夫・配慮】○家族の介護負担の状況から支援を急ぐ必要があると判断し、ケアマネと役割分担して支援を進めた。○経済的なアセスメントから介入することにより、家族があきらめていた施設入所につながった。○ケアマネにオレンジ連携シートの活用について助言し、MSWとケアマネとの連絡調整に入ることで、ケアマネの医療連携も支援した。○新型コロナウイルス感染拡大時で新規受け入れ事業者が見つからない時期に地域の事業所にアンケートなどして受け入れ可能な事業者情報を把握していたため、サービスの中止期間を最低限で食い止めることができた。【結果・成果】○本人は移動介助が必要な状況であったが、認知症により介助される前に動いてしまい怪我につながっていた。施設入所により安全に過ごせるようになった。○経済的な理由で断念していた施設入所ができたことにより、家族は介護負担が解消された。○オレンジ連携シートの活用により、ケアマネから医療機関に必要な情報提供が迅速に行えた。○新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス利用が出来なくなる可能性があったが、速やかに別事業所でサービスを利用することができた。</p> |

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）②

| | 項目 | 地域包括支援センター 事例タイトル（★好事例とその他の良い事例対応） |
|---|---------------------|--|
| 4 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | <p>ウ)</p> <p>★1. 行動障害の出来た認知症高齢者を地域で支える（東部） 【基本情報】認知症 【工夫・配慮】○徘徊など問題行動が見られ、近隣住民も不安を感じていた。○近隣住民の不安を聞き取り、把握に努め、それらを家族に理解してもらえるように、ケアマネとともに家族と話しあった。○近隣住民にも家族や介護保険サービスのみで在宅生活を支えるのではなく、近隣住民、民生委員等の協力が必要であることを話し、理解を深め、協力、見守り体制を整えた。○お互いの理解を深め、家族・ケアマネ・サービス事業所・近隣住民の関係構築の役割を担った。 【結果・成果】○関係各所との関係構築、役割分担ができたことで、ケアマネの不安と負担の軽減につながった。○何かあった時に家族と近隣住民がやり取りができるようになり、家族が対応することで近隣住民の不安が軽減された。○近隣住民の認知症への理解が得られ、協力のもと在宅での生活を続ける事が出来ている。</p> <p>2. CMと本人・家族間の関係構築されておらず、サービス導入に拒否的な家族への支援（新松戸）</p> |
| 5 | 地域ケア会議関係業務 | <p>エ)</p> <p>★1. コロナ禍における医療・介護事業所の実情と課題（明第1） 【効果的な取組】○個別ケア会議であがった、コロナ禍で熱発した高齢者への対応について、地域包括ケア推進会議において圏域内の事業所がどのように熱発対応しているか、アンケートを行い、議論を行った。○事例の関係機関には会議に参加を依頼し、ご意見を頂いた。 【結果・成果】○コロナ禍における医療・介護の対応指標が必要不可欠であるとの課題が抽出され、地域サポート医による資料作成の協力を得て「新型コロナウイルス感染症を否定できない急病に備えた医療・介護連携指針」が完成した。○地域包括主催のもと、松戸市在宅医療・介護連携支援センターの医師から事業所向け説明会の開催協力が得られた。オンラインでも配信を行うことにより、多くの関係者に情報を届けられた。</p> <p>2. コロナ禍での認知症高齢者の居場所づくり（明第2東）</p> <p>3. 本人に寄り添いながら継続的に食事のバランスを指導モニタリング・評価する機関が必要（常盤平）</p> |

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）③

| 項目 | 地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応） |
|--|--|
| 6 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務 | <p>オ)</p> |
| | <p>★1. 配偶者の死で意欲低下していたが、オレンジパトウォークに積極的に参加するまでとなった事例（明第2西） 【基本情報】 アルコール性肝疾患 【工夫・配慮】 ○配偶者の死去後、自暴自棄になり食事をまともに取らず酒を飲むようになった本人に対して、ヘルパーによる調理や配食弁当の手配ではなく、本人に調理の仕方を教える支援をした。○食事を取らない原因が寂しさであると考え、家族に料理をふるまうよう提案した。○家族のための調理をきっかけに芽生えた「誰かの役に立ちたい」という思いを見逃さず、認知症サポーター養成講座の受講を勧めた。 【結果・成果】 ○ADLが高いことから食事の作り方を覚えるという能動的なケアプランとし、さらに「誰かのために作る」という目標設定を行ったことで、ボランティアをしたいというまでに意欲が向上した。結果、オレンジパトウォークに積極的に参加するようになった。○薬の服用ができるようになり数値も改善傾向となった。</p> |
| | <p>2. 人とかかわりを増やせたことで生活の活気を取り戻した事例（本庁）</p> |
| | <p>★3. 短期集中予防サービス開始後の病気により、一時中断しつつも復帰し卒業したケース（六実六高台） 【基本情報】 事業対象者 【工夫・配慮】 ○短期集中予防サービス開始後に治療をすることになりサービスの中断をせざる得なくなったが、休みの間、電話で本人の様子を定期的を確認し、意欲維持につなげた。○再開時には本人の状況に合わせてケアプランを見直すとともに、本人と面会の時間をとり、不安解消に努めた。 【結果・成果】 ○初期集中予防サービス終了前には運動に対する自信を取り戻し、最終的に事業対象者を卒業することができた。</p> |
| | <p>4. ケアマネジメントを通じて、社会の中で役割を持ち活動できるようになった事例（小金）</p> |
| <p>★5. 美味しく食べる。味わう喜びの実現に向けて～持病により嚥下機能が低下した高齢者への在宅医療・介護連携支援センターの栄養アセスメントの導入～（馬橋西） 【基本情報】 家族と同居 指定難病 【工夫・配慮】 ○日常生活動作は自立しているものの持病により嚥下機能が低下した本人に対して、在宅医療・介護連携支援センターの栄養アセスメントの依頼を行った。○在宅医療・介護連携支援センターの管理栄養士に実演指導、補助食品の紹介と使い方の指導、安全に摂食できる食べ方の指導をして頂いた。 【結果・成果】 ○支援開始前はミキサー食を自己流で作っていたものの漏れが多く栄養が取れていない可能性が高かったが、ミキサー食の調理法等実演を交え学んでいただいたことで、味わう喜びを感じることができ理解していただけた。○市販の栄養強化食品も取り入れて頂けるようになった。</p> | |

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）④

| 項目 | 地域包括支援センター 事例タイトル（★好事例とその他の良い事例対応） |
|------------------------|--|
| 7 在宅医療・介護 連携推進業務 | カ) |
| | <p>★1. 医療・介護サービスによる生活機能の再建と望む暮らしの継続（明第1） 【基本情報】独居 脳血管疾患【工夫・配慮】○早急な医療への接続及び食の確保、身体の保清、金銭管理、安全な住環境の整備が必要と考えられた。そこで、拒否的であった本人に対して、アウトリーチを通じて介護申請を行った。○市のケースワーカー、主治医、事業者と連携し、丁寧な調整や意思決定支援を行った。 【結果・成果】○医療・介護サービスの提供が得られ、身体の保清や身体機能の向上も得られ、在宅生活が継続できている。○徘徊行動もなくなり、金銭管理も行えている。</p> |
| | <p>★2. 幻視、被害妄想があり、電車に乗って徘徊を繰り返す独居高齢者（明第1） 【基本情報】独居 器質性精神障害 認知症【工夫・配慮】○複数にわたって警察に保護されているものの、医療・介護に接続していなかった。内科に受診同行し、介護保険申請につなげるとともに認知症の鑑別診断についての相談・依頼を行った。○幻視や妄想が出現した際には、精神科・内科の受診に同行し、適切な服薬管理ができるよう訪問看護の利用につなげた。【結果・成果】○内科や精神科の受診に同行し、医療・介護サービスにつなげるなどきめ細やかな支援を行い、入院につながった。</p> |
| | <p>★3. 在宅生活を望む、子と疎遠である高齢者世帯の支援（明第1） 【基本情報】高齢者世帯 脳血管疾患【工夫・配慮】○入院中の病院から施設入所を勧められるも、本人・配偶者の在宅希望が強かったため、病院と協議を重ね、入院中に配偶者が介護方法を習得するよう指導を依頼した他、看護小規模多機能型居宅介護の利用につなげた。○配偶者ががん末期であることが分かったため、配偶者の体調に合わせサービス利用調整を適宜行った他、これまで疎遠であった子に連絡をとり意思決定の場への同席を依頼した。【結果・成果】○施設入所が妥当と考えられる状況において、支援者間で議論を重ね、本人・配偶者の希望である自宅退院に繋がった。○疎遠であった子が自宅に顔を出すようになった。</p> |
| | <p>4. 介護拒否が強い若年性認知症患者の支援（明第2東） 5. 突然独居生活になり、医療を優先に生活支援が必要な高齢者への支援（本庁）</p> |
| | <p>★6. 被害妄想から治療の拒否があり、病状が不安定な状態で無理やり退院してしまった本人を外来受診を経て在宅医療につないだ事例（常盤平） 【基本情報】独居 拒否的【工夫・配慮】○治療の必要があるが入院した病院への不満がきっかけで市内の医療・介護サービスに拒否的になった本人に対し、市のケースワーカーと連携し、電話・訪問を重ねることで信頼関係を構築した。○本人の意向を捉え、複数の医療機関と調整を図ることで、外来で必要な薬が処方されるようになった。【結果・成果】○当初は医療・介護サービスに拒否的であったが、介護申請や在宅医療の導入も受け入れてもらった。○医療機関からの情報を集約できたことで、スムーズに在宅医療に繋げることができた。</p> |

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例等 まとめ）⑤

| 項目 | 地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応） |
|-----------------|---|
| 7 在宅医療・介護連携推進業務 | <p>★7. 脳梗塞で緊急搬送され高次脳機能障害とうつ、ADLの低下で在宅生活の継続が困難になった身寄りのない方に対し、入院中の金銭管理を整えた事例（常盤平）</p> <p>【基本情報】独居 脳梗塞 記憶障害【工夫・配慮】○リハビリ病院の退院期限と自宅の家賃滞納があり、本人が金銭管理や債務整理を行うことが難しい状況であった。そこで、病院MSWと本人の債務やお金の流れを整理し、成年後見制度の市長申し立てを行った。○病院MSWと連携し、施設を探し、入所につなげた。</p> <p>【結果・成果】○MSWと協働して本人の状況把握や経済状況の把握を行い、市長申し立てまで繋ぐことができ、施設入居をすることができた。</p> |
| | <p>★8. 認知症の出現により外来受診や内服の自己管理が行えなくなった本人への支援（小金原）</p> <p>【基本情報】独居 認知症 拒否的【工夫・配慮】○支援に対して拒否的な本人に対し、民生委員や地域住民と連携し、丁寧に関わり続けることで、本人の支援受け入れに繋がった。○家族とも密に連絡を取り合い、環境の整備や医療への接続につなげた。【結果・成果】○医療・家族・地域住民・介護保険事業者・地域包括・訪問薬剤等の支援者が連携し、困りごとを把握し、早期に介入することで本人の不安が解消された。○ケアマネに支援を引継ぎ、本人はデイサービスに通いながら家族・地域の声掛け・見守り支援を受け、また訪問薬剤師とともに内服管理を行い、在宅生活を継続されている。</p> |
| | <p>9. 退院後、介護サービスが開始するまでの支援（小金原）</p> <p>キ)</p> <p>1. 医療受診の拒否が強く、体動が困難になっている緊急対応が必要なケース（矢切）</p> <p>★2. 運転を継続できなくなったが、活気を取り戻した認知症独居の男性（小金原）</p> <p>【基本情報】独居 血管性認知症 糖尿病・高血圧【工夫・配慮】○認知症が進んでいたため地域サポート医に相談、受診し、血管性認知症の診断に至った。○車の運転をしていたが運転が難しい点について本人に納得してもらえるよう、地域サポート医による提案により、ドライビングシュミレーター検査を受けてもらい、結果は家族同席の上で聞いてもらった。○車の所有について収支状況を可視化し、経済状況について理解してもらうよう努めた。○運転にかわる楽しみとして、通所サービスでのリハビリによる体力向上と料理への挑戦を提案した。【結果・成果】○車は廃車することとなった。○通所サービスの継続により体力が向上し、これまで車で出かけていた場所にも転倒せず歩いて出かけている。○レンジ等のできる簡単な料理を楽しんでおり、自分でも工夫してオリジナル料理を作っている。</p> |

実施手法評価 事例対応（対応上の工夫や配慮等により特筆すべき結果が得られた事例 まとめ）⑥

| 項目 | 地域包括支援センター 事例タイトル （★好事例とその他の良い事例対応） |
|---------------------|---|
| 8 認知症高齢者 支援業務 | <p>ク)</p> <div data-bbox="299 268 1887 535" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★1. 認知症予防プロジェクト参加により、配偶者の支援に対する意識が変わったケース（五香松飛台） 【基本情報】高齢者世帯 【工夫・配慮】○認知機能が急激に低下するものの本人・配偶者とも支援に拒否的であったが、DASCの実施を通して配偶者の認知症に対する理解が得られ、事業対象者として通所介護の利用に繋がった。○通所介護が「楽しい」と感じていただけところで受診を促し、定期受診と介護保険申請を受け入れてもらえた。 【結果・成果】○DASCをきっかけにし、結果として在宅で暮らすための介護サービスを導入することができた。○通所介護に通うことを通じて楽しみが増え、継続した支援への受け入れが良好となった。</p> </div> <div data-bbox="299 559 1887 873" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★2. まつど認知症予防プロジェクトに参加した事で、認知症の不安が軽減し元気高齢者となったケース（小金原） 【基本情報】自立 家族と同居 【工夫・配慮】○転居して以来、活発でなくなり、表情乏しく本人・家族も心配していたが、地域包括の支援で認知症専門医の受診につながり、加齢のための物忘れと診断された。○栗カフェへの参加を提案し、オレンジ協力員からの誘いで元気応援くらぶにも参加するようになった。しかしながら、依然として認知症を心配されていたことから、まつど認知症予防プロジェクトを紹介した。 【結果・成果】○まつど認知症予防プロジェクトに参加して新たな楽しみが得られたこと、認知症の人へのサポートなど役割を与えられたことが参加意欲に繋がっている。○外出機会が増え、歩行状況も安定し、集合住宅の階段昇降が軽快に行えるほど体力がついた。</p> </div> <p>ケ)</p> <div data-bbox="299 956 1887 1310" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★1. コロナ禍で居場所を開き続けるオレンジ協力員の活動（矢切） 【課題】○コロナ禍において、オレンジ協力員が人が集まるリスクに不安を感じサロンを休止していたが、人との接触を避けた生活が続き、健康状態の低下が懸念されていた。【工夫・配慮】○オレンジ協力員がコロナ禍において不安を感じていることを把握し、地域包括職員がオレンジ協力員とできる対応策を検討した。○感染者が出た場合の責任など心配事を市に相談し、会員と情報共有した上で、賛同いただける会員のみで再開した。○開催時には包括職員も必ず1名は参加し、感染予防と一緒に取り組んだ。○サロンの後、感染予防対策やプログラムに問題はないかを振り返りを行った。【結果・成果】○以前から参加している方に加え、通っているサークルや教室が閉鎖しているため活動の場を求めている新規の参加者も数名もみられた。○オレンジ協力員からは、コロナ禍の中でサロンを開け続ける意義を感じたとの声も聴かれ、活動回数の見直しも検討されている。</p> </div> |

実施手法評価（個別取組）

※各項目、**特筆すべき事例**に好事例として★を付ける

- ①組織/運営体制
- ②総合相談支援業務
- ③権利擁護業務
- ④包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤地域ケア会議関係業務
- ⑥介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務
- ⑦在宅医療・介護連携推進業務
- ⑧認知症高齢者支援業務
- ⑨松戸市指定事業等

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）①

| | 項目 | 地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組） |
|---|---------------------|--|
| 1 | 組織／運営体制 | <p>1. 地域包括の発案で、同一法人内の病院・関係機関とのWEB連携会議を開催している。（矢切）</p> <p>★2. 個人情報保護マニュアルを整備し、毎年2回新規入職者に研修を実施している。年1回及び職員の入退職時に必ずPC及び医療・介護連携システムのパスワードを変更している。結果、個人情報の漏洩などが防げている。（小金）</p> <p>3. 外から地域包括の入口が分かりづらいため、正面ガラス部分に地域包括の案内と業務内容を大きく張り出した。（新松戸）</p> <p>★4. 相談内容について集計・分析を行い馬橋地域の利用者ニーズを把握した上で、町会長を訪問してヒアリングを行い、地域課題を明確化し事業計画策定につなげた。（馬橋）</p> |
| 2 | 総合相談支援業務 | <p>1. 「高齢者向けビデオ通話体験会」を開催し、インターネットコミュニケーションアプリの使い方を体験してもらった。その後高齢者による自主活動オンライン通いの場グループ設立につながった。（明第2西）</p> <p>2. 新規の相談ケースは必ず家庭訪問し、アセスメントをしている。独居、高齢者世帯などの情報を独自の地図にマッピングすることで事業計画に活かしている。（矢切）</p> <p>★3. 脳トレ倶楽部において、自宅で取り組む脳トレプリントを配布。できたプリントは持参いただくこととし、外出の機会を作った。採点・返却はオレンジ協力員に依頼した。（常盤平）</p> <p>★4. 総菜でもできる栄養管理として「くらしの安心マップ・身体を守る食事編」を更新。近隣の商店から実際に販売している総菜の写真を集め、バランスの良い組み合わせを紹介した。（常盤平団地）</p> <p>5. シニアのためのエアロビックをみんなで楽しむ自主グループの立ち上げ支援をした。インストラクターもシニアが務めた。（馬橋）</p> |
| 3 | 権利擁護業務 | 該当なし |
| 4 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | <p>1. ケアマネを対象に地域防災とBCP作成について説明会を開催。（明第2西）</p> <p>★2. 口腔・栄養についてケアマネを対象とした研修会を開催。講師は松戸市在宅医療・介護連携支援センターの歯科衛生士・管理栄養士に依頼をした。ケアマネの介護予防に資するアセスメントの視点を中心に講義内容を組み立てた。松戸市在宅医療・介護連携支援センターのアセスメント支援事業についても周知した。（本庁・矢切）</p> <p>★3. ケアマネ研修会で虐待の事例を用いて検討会を実施。実際に通報いただいてからの流れなどの情報も共有し、地域包括に相談しやすい状況を作った。（新松戸）</p> |
| 5 | 地域ケア会議関係業務 | <p>★1. 地域包括ケア推進会議において、2層ワーキングや生活支援体制整備事業で話し合われてきたマンションの課題である「コミュニティづくり」に対する意識を醸成するために、自分ごと化しやすい防災をテーマに議論を行った。他地域での好事例を紹介することで、自分たちのマンションの現状を再認識し、災害への備えなど具体的な取組に向けた意識付けに繋がった。（本庁）</p> |

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）②

| | 項目 | 地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組） |
|---|-------------------------|--|
| 6 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援関係業務 | <p>★1. コロナ感染を心配し、通所型サービスを休止する事例が見られた。モニタリングを兼ねた電話連絡を行ったほか、自宅で取り組める体操のチラシを作成し、配布した。（明第2東）</p> <p>2. 毎月予防管理者と主任ケアマネが予防カンファレンスを行い、情報共有、事例検討を行っている。予防管理者と情報共有することで、要支援・事業対象者の受け入れ状況を把握でき、困難事例に対してスーパービジョンを実施している。（五香松飛台）</p> |
| 7 | 在宅医療・介護連携推進業務 | <p>★1. 自身の医療や終末期における希望などを聞き取り「私のリビングウィル*」に書き留める支援を行っている。遺言とは別に「私の想い」が形になっていくことが安心だという反応が得られている。*千葉県医師会発行（明第1）</p> |
| 8 | 認知症高齢者支援業務 | <p>1. オレンジパトウォークを実施するにあたり、小学校等の関係者に事業の趣旨説明を行い、理解いただき、協力につなげることができた。参加者の半数が地域住民となった。（矢切）</p> <p>2. 認知症サポーター養成講座を地区で働くヘルパーを対象に実施。ヘルパーにも認知症になっても暮らし続けていくことができるまちづくりを意識してもらえるきっかけになった。（常盤平団地）</p> <p>3. DASCの事業紹介動画を地域包括独自で制作し、地域での啓発活動や予防教室の際に使用している。動画にはオレンジ協力員が出演し、DASCに取り組んでもらった。動画で興味を持ってもらえることが多く、DASCの件数増加につながった。（六実六高台）</p> <p>★4. 認知症サポーター講座の内容を、オレンジ協力員と役割分担しながら人形劇という形で動画を作成した。動画にしたことで、密を避けて複数回に分けて開催することができた。活動が評価され、令和2年度認知症サポーターキャラバン「認知症サポーター養成講座の展開工夫事例」において優秀賞を受賞した。（小金）</p> <p>5. 認知症サポーター養成講座を市民センターだけではなく民間サービスステーションでも定期的に開催しており、新しいオレンジ協力員誕生につながっている。（馬橋）</p> |
| 9 | 松戸市指定事業 | <p>★1. ハザードマップで被災危険度の高い地域であるため、独自に「防災相談マニュアル」を作成し、生活支援コーディネーターと協働し圏域内の町会ごとに災害時に避難困難な要介護高齢者の把握と個別防災相談を行う準備を整えた。（明第2西）</p> <p>2. 認知症予防教室で音楽療法士による音楽療法を実施。コロナ禍で声が出せない状況のなか、楽器を活用し認知症予防の取組を行った。（東部）</p> <p>3. 介護予防教室を屋外で開催していたため、コロナ禍でもいち早く再開したが、休止中もフレイル予防のリーフレットや手作りマスクの型紙を配布して介護予防のセルフケアを促した。（常盤平団地）</p> |

実施手法評価 個別の取組（発展的、先進的取組等のまとめ）③

| | 項目 | 地域包括支援センターの取組状況（★好事例とその他の良い取組） |
|---|---------|---|
| 9 | 松戸市指定事業 | <p>4. 介護予防教室（体操教室）が開催されていない地域にニーズの聞き取りを行い、公園での移動体操教室の実施を拡大した。（五香松飛台）</p> <p>5. 体操とは別に頭を使って考えていただく方策として、年末のお家時間を使い川柳を作成していただく川柳大会を開催。30件近い応募があり、「一生懸命作った」、「作ってよかった」などの声が聞かれた。（馬橋西）</p> |